平成25年11月19日付け羽田再拡張後の騒音軽減に関する緊急要望への 回答について

1 首都圏における騒音の分担について

来年3月の国際線増枠に伴う発着枠の柔軟化や方面別機数の柔軟化の運用は、本県への騒音影響を拡大させるものであり、到底受け入れることができない。

首都圏における騒音の分担に向け、本県に集中する飛行ルートを首都圏全体に分散し、可能な限り本県上空の飛行を回避するために、早期に具体的検討に着手し、本県の騒音影響の軽減に向けた抜本的な改善方策を示されたい。

<回答>

首都圏空港の更なる機能強化に向けて検討を行っているところですが、航空局において、環境基準、騒音の総量に加え、現在特定の地域に集中している騒音による負担を首都圏全体でどのようにして分担するかを環境面での視点として位置づけ、検討をすすめて参ります。

2 南風好天時における高度引き上げについて

本県北側から進入する飛行ルートの高度引き上げ方策の提示があったが、 十分なものとは言えない。

本方策の改善に留まらず、更なる高度引き上げや飛行ルートの分散化に向けた検討に着手し、その実現を図ること。

また、試行運用は、来年3月の国際線増枠を待たずに、早期に開始すること。

< 回答 >

南風好天時における高度引き上げ試行運用の開始時期について、作業の前倒しに努めた結果3月末の国際線増枠を待たず平成26年3月6日から試行運用を開始することとします。

本方策は現時点で最大限可能なものと考えておりますが、今後も引き続き試行運用での実施状況を見つつ、更なる改善策について検討して参ります。

3 あらゆる視点からの更なる騒音軽減策について

来年3月の増枠により騒音影響の増加が見込まれる中で、深夜早朝時間帯に隣接する時間帯の騒音軽減や低騒音機材への誘導に加え、南風悪天時における騒音軽減も重要な課題であると考えている。

騒音負担を軽減する取組については、確認書をはじめ、平成24年11月14日付け申入書などでその実現を求めているところであるが、その内容を踏まえつつ、上記の課題に対する検討を進めるなど、あらゆる視点から騒音軽減に向けた改善方策を検討し、当協議会と協議すること。

また、地域住民からの問い合わせに対し、丁寧に対応するとともに、騒音軽減策の検討状況も含め、積極的な情報公開を図ること。

<回答>

騒音軽減のための手法については、再拡張後の運用の中で鋭意検討を進めてきており、現時点で可能な方策については最大限講じているところです。今後も引き続きご要望も踏まえて更なる騒音軽減に向け、航空機の低騒音化や技術の進展と合わせ具体的方策の創出について、あらゆる視点から今後も引き続き検討して参ります。

ご要望を真摯に受け止め、今後も地元への丁寧な対応や積極的な情報公開に努めて 参ります。